令和6年度 第1回島本町文化財保護審議会

日時:令和6年6月5日(水)

午後1時00分から

会 場: 島本町役場3階 委員会室

1 教育長あいさつ

2 議事

第1号報告 「水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書について」及び「水無瀬離宮の保護と活用を 求める要望についての回答に関する意見書について」

第2号報告 尾山遺跡泉跡再現遺構の完成について

第3号報告 水無瀬家所蔵資料調査について

3 その他

島本町文化財保護審議会 委員名簿

	氏 名	専門 分 野	所属
1	tiら た みち ひと 村 田 路 人	近世古文書	神戸女子大学 文学部 教授
2	やま なか ひろ ゆき 山 中 浩 之	近世古文書	大阪府立大学 名誉教授
3	む はら ただ ぉ 吉 原 忠 雄	美術工芸品 (仏教美術)	元 大阪大谷大学 文学部 教授
4	いの うぇ みつ ぉ 井 上 満 郎	古代史	京都市歴史資料館(館長
5	すず き ひさ お 鈴 木 久 男	考古学	京都産業大学 日本文化研究所 客員研究員

2024年3月5日

文化庁長官 都倉俊一 様 大阪府知事 吉村洋文 様 大阪府教育委員会教育長 橋本正司 様 島本町長 山田紘平 様 島本町教育委員会教育長 中村りか 様

> 水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 高橋昌明

水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書について

標記の件について、別添書類のように、当該遺跡は学術上きわめて重要な内容を有するものであ り、貴殿におかれましては、適切な対応策が講じられることを要望いたします。

なお、まことに恐縮ですが、当件に係る具体的な措置および対策につきまして、2024 年 3 月 22 日 (金)までに、当会事務局前川佳代宛にご回答下さるようお願いいたします。

記

 一、別 添 書 類
 一通

 一、署 名 等
 一式

文化庁長官 都倉俊一 様 大阪府知事 吉村洋文 様 大阪府教育委員会教育長 橋本正司 様 島本町長 山田紘平 様 島本町教育委員会教育長 中村りか 様

> 水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 高橋昌明

水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書

大阪府島本町にある水無瀬離宮は、鎌倉時代に後鳥羽上皇がこよなく愛し、政治と文化活動の拠点とした地です。上皇は承久の乱で鎌倉幕府に敗れて隠岐に流され、武士の世の到来が決定的となりました。まさに日本歴史の転換点となった事件に関連する重要な場所でもあります。しかし、島本町は近年 急速に開発が進み、実態が明らかにされないまま重要遺跡が次々に消滅しています。

昨年末、離宮新御所跡と推定されている百山の旧関西電力社宅地に、11 階建て高さ 34.5m の高層マンションと 54 区画の戸建て住宅の建設計画があることがわかりました。ここには大阪府が大正 8 年に立てた「水無瀬離宮址」の石碑があり、島本町教育委員会発行の冊子にも「後鳥羽上皇水無瀬離宮跡」として紹介されている場所です。しかし、このように島本町自身も離宮跡と認めている重要な場所であるにもかかわらず、この地はなぜか大阪府遺跡台帳に登録されていません。そのため、町当局は既存建物の解体工事・新築工事に伴う調査について、積極的な対応をされていません。遺構の有無を確認するためには、現状で建物がなく遺構が残っている可能性が高い部分について早急に試掘調査を実施する必要があります。その上で、今後の建物解体、新築工事に伴う十全な発掘調査が求められます。工事は 2024年 2 月から始まるということです。このままでは後鳥羽上皇と新古今和歌集の時代を象徴する重要な地が、ろくに記録されないままなくなってしまうばかりか、この先も同様の対応が続くようであれば、町の、いや国の宝ともいうべき水無瀬離宮は永久に失われてしまうでしょう。今、重要な時を迎えているのです。

以上により、私たちは下記のとおり要望する次第です。また私たちと志を同じくする方々の署名を添えて提出しますので、ご照覧ください。

記·

- 1、 水無瀬離宮新御所跡と推定される関西電力社宅地の精密な発掘調査の実施
- 2、 将来的な史跡指定を見据えた水無瀬離宮保存活用指導委員会の設置と、水無瀬離宮の継続的な学術調 査の実施
- 3、 水無瀬離宮の存在を周知徹底するため継続的な広報活動に努め、文化遺産として活用すること

(事務局) 〒630-8506 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学 コラボレーションセンター内 大和・紀伊半島学研究所 前川佳代

e-mail: maekawakayo@cc.nara-wu.ac.jp

島教生第2161号 令和6年3月19日

水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 高橋 昌明 様

> 島本町 町長 山田 紘平

島本町教育委員会 教育長 中村 り



水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書について

平素は、本町の文化財行政に対し、ご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。 さて、令和6年3月6日付けでいただいた要望書について、下記のとおり回答 いたします。

記

1 水無瀬離宮新御所跡と推定される関西電力社宅地の精密な発掘調査の実施

(回答)

文化財保護法第93条第1項において、周知の埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等については届出を行うことが規定されていますが、埋蔵文化財包蔵地の範囲外の土木工事等の届出については文化財保護法に規定されておりません。

そのため、埋蔵文化財包蔵地の範囲外において土木工事等を行う場合に、 埋蔵文化財に関する手続きを必要としない市町村がほとんどであり、必要と する市町村におきましても面積や遺跡との距離などにより手続きの要否が決 められています。それに対して、本町は、島木町文化財保護条例第18条第 4項及び同条例施行規則第18条第1項の規定により埋蔵文化財包蔵地の範 囲外においては、面積や遺跡との距離などに関係なく全ての土木工事等に対 して届出することを規定しております。

解体作業につきましても、掘削を行うのであれば、島本町文化財保護条例 第18条第4項及び同条例施行規則第18条第1項の規定による届出をして いただく必要があります。そのため、今回の開発地につきましては、令和6年2月1日付けで事業主に解体作業に伴う掘削行為について届出を提出していただいております。

なお、解体作業は、建物基礎等を作る際に一度掘削されているところから、 基礎を抜き取る作業となりますので、基本的に遺跡が新たに破壊されるもの ではありませんが、既存の基礎等により、どこまで掘削が行われているか知 ることは、遺跡が存在した場合、今後の開発行為に伴う土木工事等により、 どれほど遺跡が損壊するか知るための資料となります。

そのため、新たに遺跡が破壊されない解体作業についても、届出された資料を基に解体作業の掘削範囲や既存の基礎の深さや範囲を確認するため、立会調査を実施するなど、積極的に対応しているところです。

また、解体作業後の開発行為に伴う土木工事等についても、開発計画に基づく届出を提出していただきます。その届出を基に、埋蔵文化財を保護するために適切な対応方法を検討し、必要に応じて立会調査や試掘調査を実施するなど、従来どおり、丁寧に対応してまいります。

その結果、遺跡と考えられるものを発見いたしましたら、文化財保護法第96条第1項の規定に基づき、事業主に「遺跡発見の届出」を提出していただき、大阪府教育委員会に埋蔵文化財包蔵地として登録していただくとともに、事業主と開発内容の計画変更や発掘調査についての協議を行うこととなります。

発掘調査を実施することとなったら、当然ながら、従来どおり丁寧な発掘 調査を実施してまいります。

2 将来的な史跡指定を見据えた水無瀬離宮保存活用指導委員会の設置と、水 無瀬離宮の継続的な学術調査の実施

(回答)

発掘調査については、現在、水無瀬離宮に関連する遺構は、まだ広瀬遺跡と 西浦門前遺跡の2例しか見つかっておらず、水無瀬離宮の範囲や位置を示す 情報が稀薄な状況です。また、水無瀬離宮に関連すると考えられる遺構が見 つかった広瀬遺跡や西浦門前遺跡周辺は、古くから住宅が広がっている地域 であり、それらの周辺を自由に調査するのは困難な状況です。やみくもに分 布調査等を行うのではなく、従来どおり開発に伴う調査を精緻に実施し、そ の中で重要な発見がありましたら、その際には、どのように調査を進めてい くべきか、再度検討いたします。

その検討の際に、専門家の意見が必要な時は、まず、本町文化財保護審議会

や各専門家に意見をいただき、対応してまいりたいと考えておりますが、保 存活用指導委員会などの埋蔵文化財の保存活用に特化した専門家の組織的な 意見が必要な時は、委員会等の設置について検討してまいります。

3 水無瀬離宮の存在を周知徹底するため継続的な広報活動に努め、文化遺産として活用すること

(回答)

本町としても、水無瀬離宮の重要性については、十分に認識しておりますので、今後も、本町歴史文化資料館において水無瀬離宮に関する企画展、講演会、体験学習などの各種イベントを開催してまいります。

また、ホームページなどの各種広報媒体を利用し、水無瀬離宮の周知を行い、文化財保護の普及啓発に努めてまいります。

2024年4月10日

島本町長 山田紘平 様 島本町教育長 横山寛 様

> 水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 髙橋 昌明

水無瀬離宮の保護と活用を求める要望についての回答に関する意見書について

謹啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動に対しまして特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、令和6年3月5日付けで「水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書」を841筆の署名簿とともに提出いたしましたところ、令和6年3月19日付けのご回答をいただきました。お忙しい中ご回答くださり、感謝申し上げます。その内容につきまして、当方の真意が十分に伝わっていないように思えますので、別添のとおりご意見申し上げます。

なお、まことに恐縮ですが、当件に係る具体的な措置および対策につきまして、2024年4月26日(金)までに、当会事務局前川佳代宛にご回答下さるようお願いいたします。

記

一、別 添 書 類 一通

島本町長 山田紘平 様 島本町教育長 横山寛 様

> 水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 髙橋 昌明

水無瀬離宮の保護と活用を求める要望についての回答に関する意見書

今回要望書ならびに署名を提出することになったのは、水無瀬離宮新御所跡と推定される関西電力社宅地の開発が始まったことが原因です。当地は未登録の埋蔵文化財包蔵地ですが、重要遺跡に隣接し、水無瀬離宮の碑もあり、その中核地と考えられることから、本来なら登録されるべき遺跡です。要望書には、「遺構の有無を確認するためには、現状で建物がなく遺構が残っている可能性が高い部分について早急に試掘調査を実施する必要があります。その上で、今後の建物解体、新築工事に伴う十全な発掘調査が求められます」と記しました。これは、町が主体者的に遺跡や遺構を見つけ出す「積極的な対応」です。残念ながら、回答は「遺跡が発見されたら対応する」という「消極的な対応」でしかありませんでした。

令和3年9月に提出した日本庭園学会の提言書以来、要望書が数回、提出されておりますが、ほとんど同じ回答です(令和4年1月26日付け島教生第1485号や令和4年5月10日付け島教生第165号など)。それは同じ問いを発せざるを得ないからです。水無瀬離宮を保護するためには、国庫補助金を使った範囲確認調査を実施し、指導委員会の指導のもと、計画的に発掘調査を進め、価値、内容を明らかにした上で国史跡に指定されるよう準備する。水無瀬離宮はそのような調査をするべき重要な遺跡です。文化庁も大阪府も島本町が水無瀬離宮の保護に乗り出すことを待っているという話は面談の際にもお伝えいたしました。

ご回答くださった従来のやり方で、水無瀬離宮の保護が進んでいるのでしょうか。私どもには進んでいるようには見えません。一方で、町の開発は進み、調査、保護できる土地もなくなっているように思われます。町長も教育長も、町議も、町の皆さまもこれでいいのでしょうか。再三申し上げているように、このままでは、水無瀬離宮は史跡にならないまま、伝承地の水無瀬神宮だけを遺してこの世から消滅します。このご回答では、日本の歴史や文化財、なによりも島本町や町民にとって、そういう残念な事態にいたるのは避けられないと思います。

この事実を、文化財担当部局のみではなく、教育委員会、町長、町議、そして町全体で十分にお考えください。熟考されましたご回答を心よりお待ちしております。

当方も、島本町にある水無瀬離宮はきわめて重要な史跡であることを発信するため、全国の歴史、文化財、庭園に関する学会の後援のもと 5 月 3 日にシンポジウムを実施いたします。ぜひ島本町も後援いただき、皆さまにご出席賜りますようお願い申し上げます。私どもは町と対立するつもりはありません。水無瀬離宮を保護し、未来へつなげることは、島本町

にとって決してマイナスではありません。教科書にも載っている後鳥羽上皇が築いた水無瀬 離宮が島本にあると、それが残され語り継がれ、町のにぎわい創生になる。このような未来 を、一緒に創り上げていきたいと願うものです。

> 《事務局》〒630-8506 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学 コラボレーションセンター内 大和・紀伊半島学研究所 前川佳代

e-mail: maekawakayo@cc.nara-wu.ac.jp

島教生第132号 令和6年5月8日

水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会 代表 高橋 昌明 様



水無瀬離宮の保護と活用を求める要望についての回答に関する 意見書について

平素は、本町の文化財行政に対し、ご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。 さて、令和6年4月10日付けでいただいた意見書について、下記のとおり回答いたします。

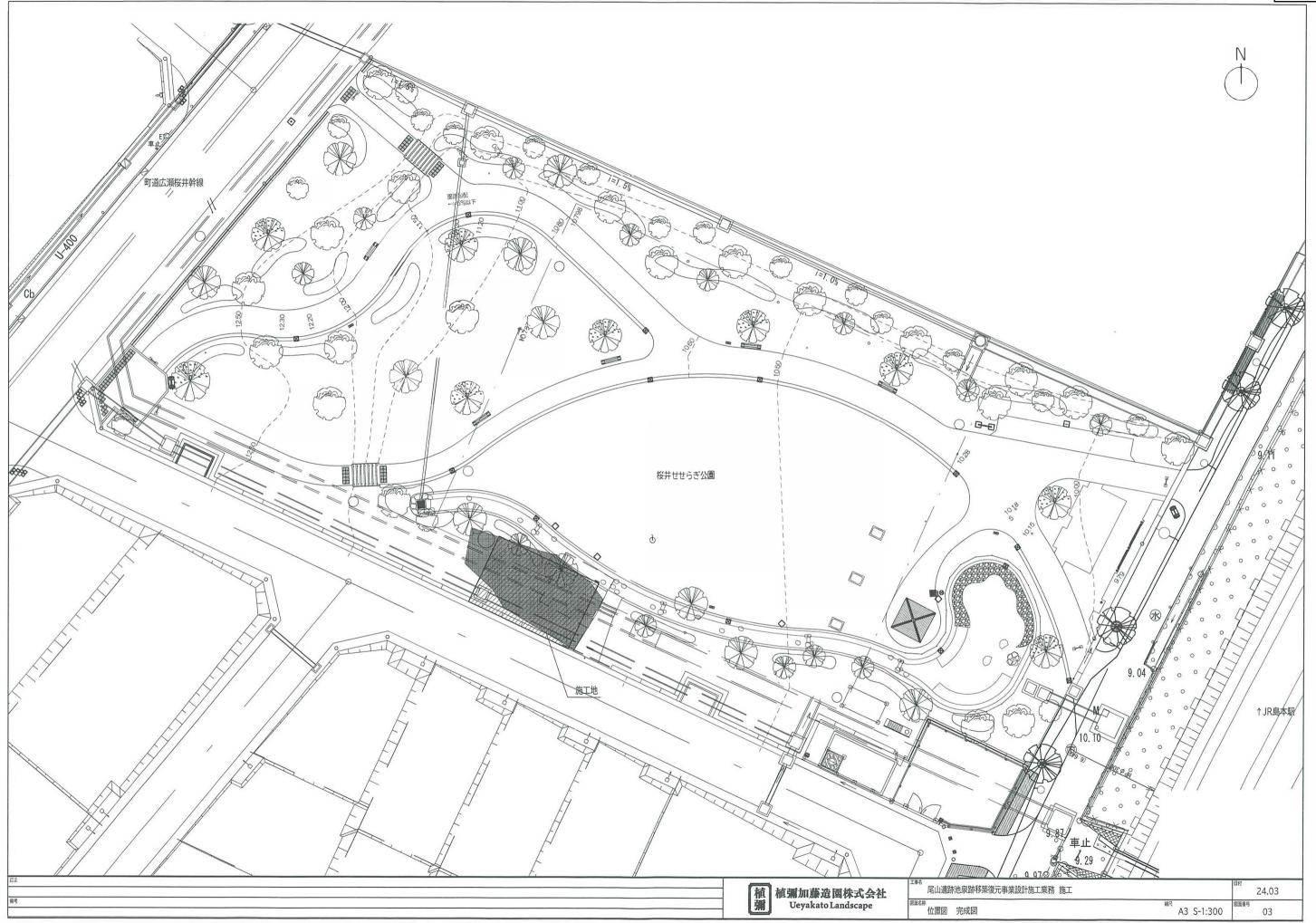
記

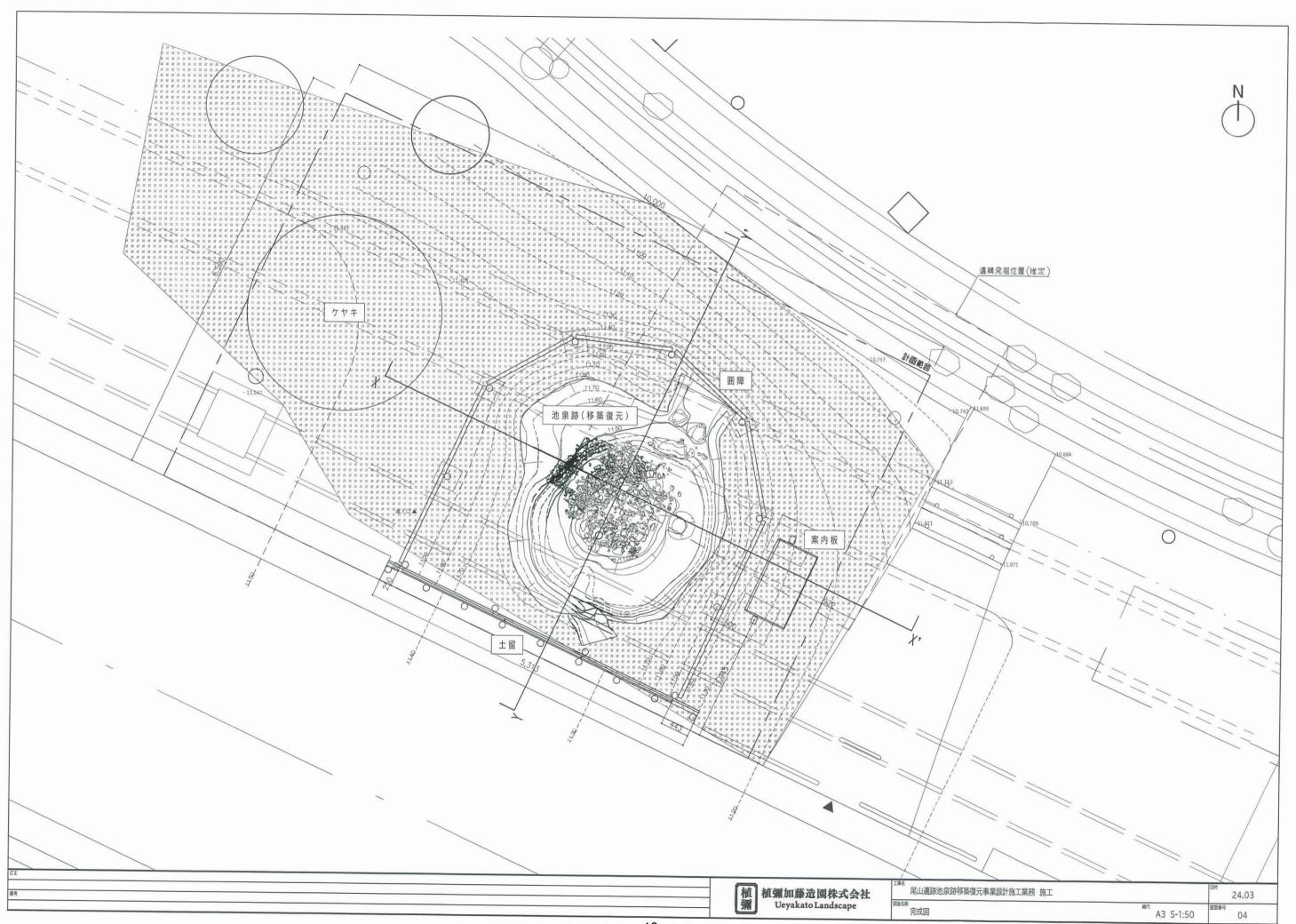
関西電力社宅地の埋蔵文化財の対応については、令和6年3月5日の貴実行委員会との面談の際に本町から説明し、来庁された貴実行委員会の皆様にもご納得いただきましたが、令和6年3月19日付け島教生第2161号で回答したとおりです。

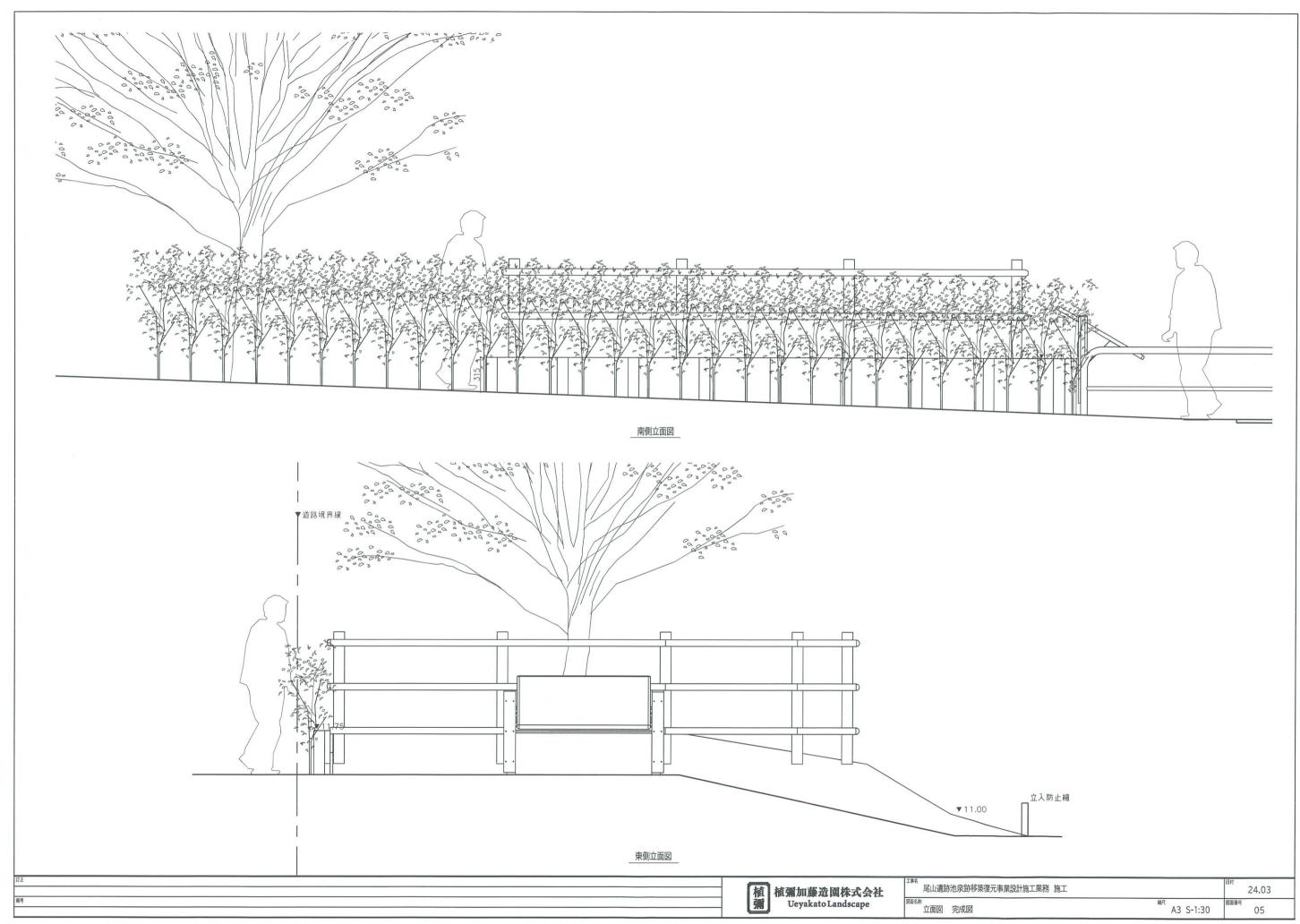
本町といたしましても、水無瀬離宮の重要性については、十分に認識しており、 水無瀬離宮に関する各種イベントを実施するなど周知を行いながら、積極的な 文化財の保護に努めております。

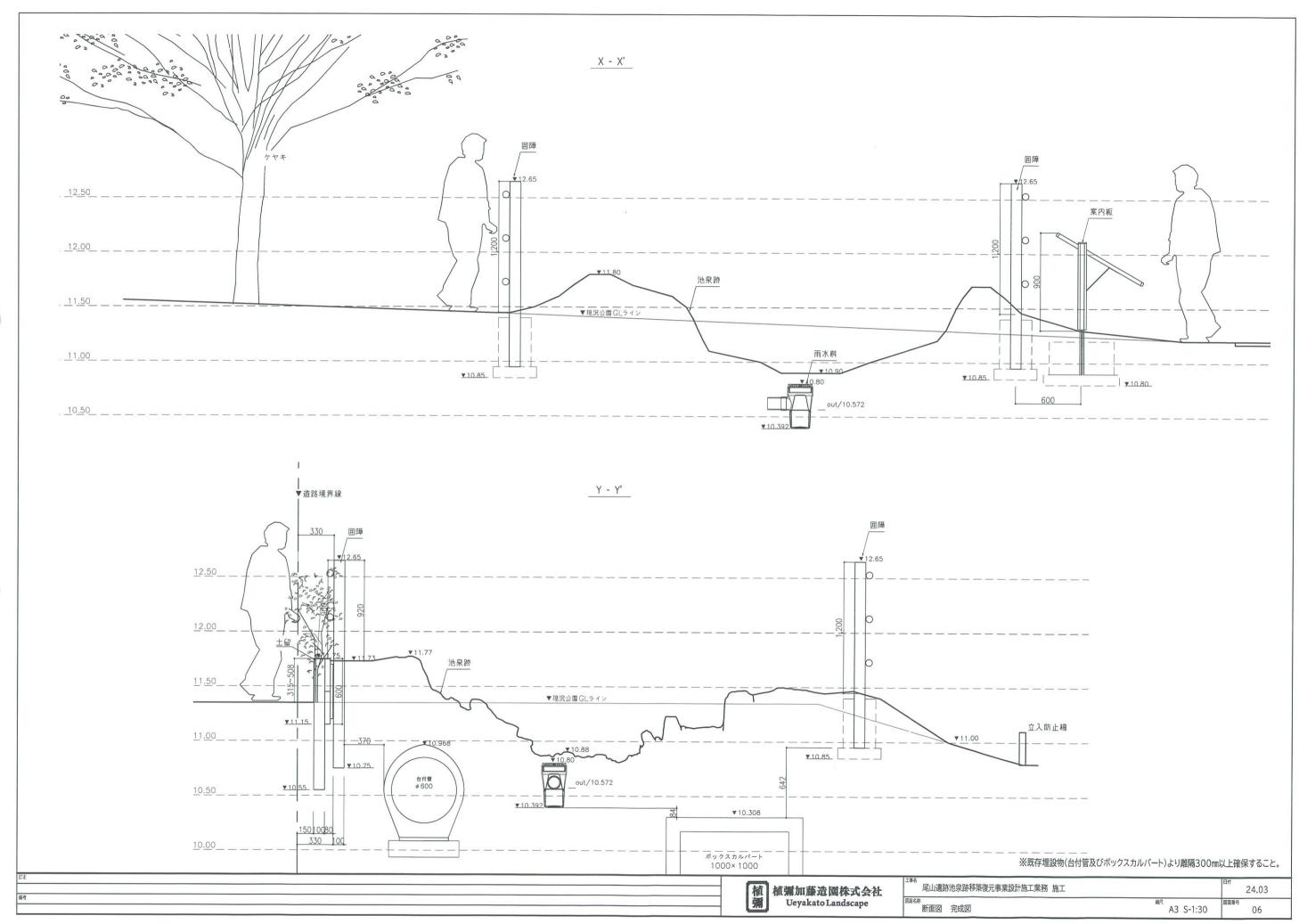
範囲確認調査については、古くから市街地化した平野部において、稀薄な情報を基に、やみくもに確認調査を実施するのではなく、従来どおり開発に伴う調査を精緻に実施していくことが効果的と考え、実施しています。その中で重要な発見がありましたら、どのように調査を進めていくべきか、必要に応じて専門家の意見を聞きながら、再度検討いたします。また、範囲確認調査については、国の補助金の対象となりますが、補助率は50%であり、費用の50%は町負担となるため、財政的にも困難であることをご理解ください。

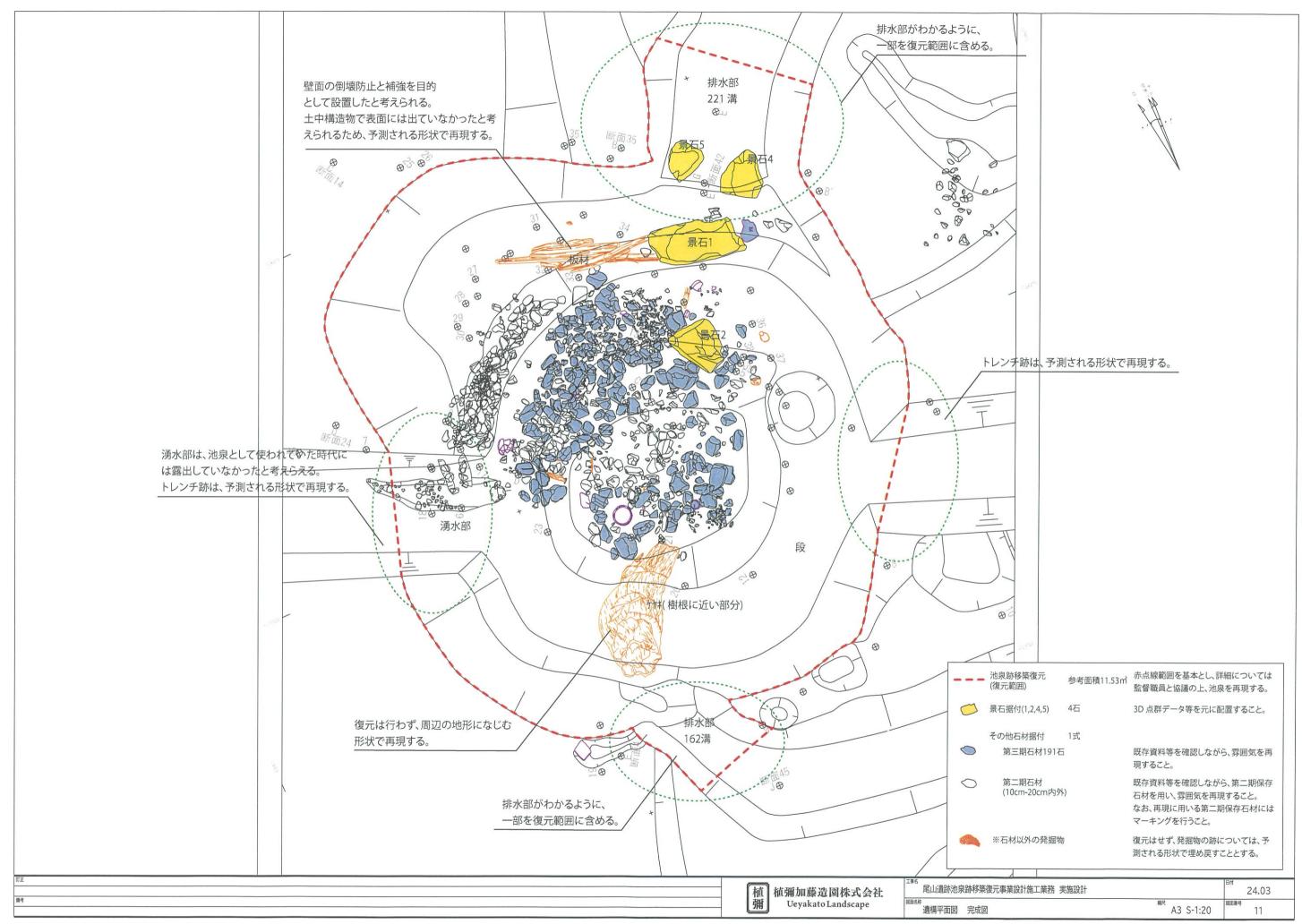
なお、今回いただきました意見書については、町議会にも送付しております。

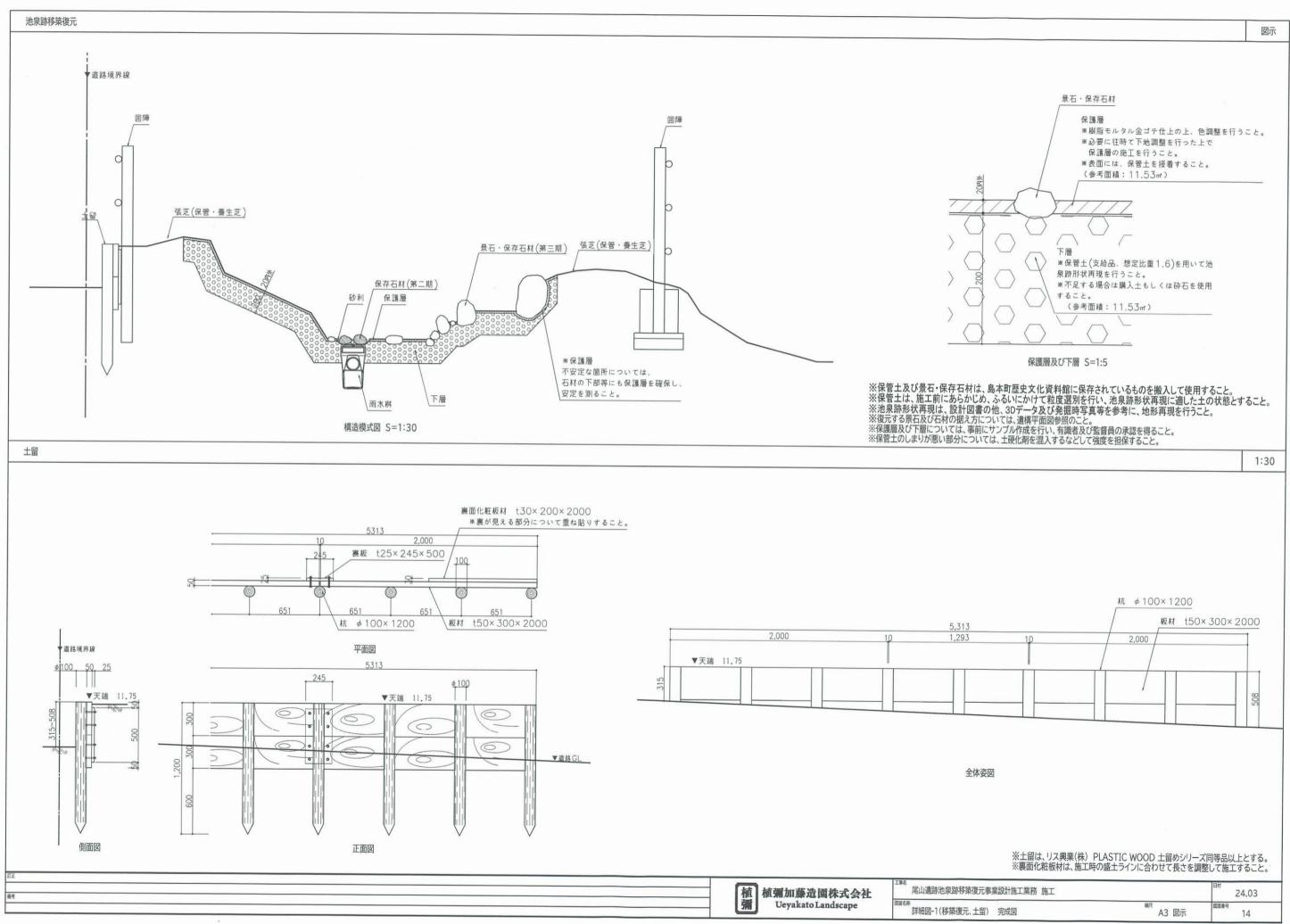


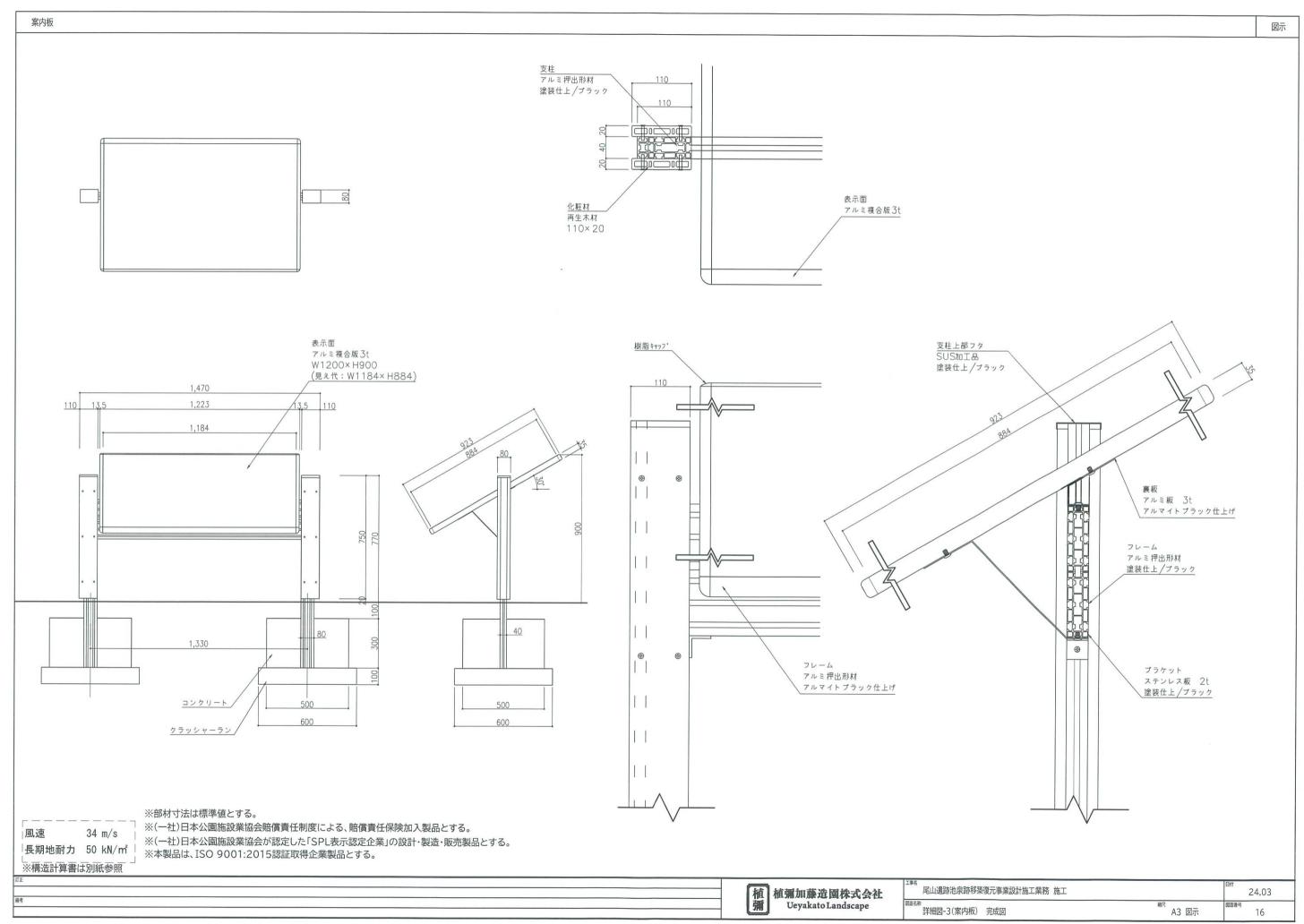












1184

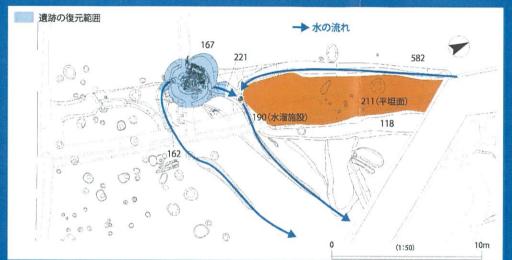
鎌倉時代の泉跡

この泉跡は、鎌倉時代後半頃に造営されたものであり、令和2~3年に実施した尾山遺 跡の発掘調査で見つかったものです。

泉跡は、短期間に2回改築されており、最終段階(第3期)のものには、底に青色系の 石が敷き詰められ、景石が配置されています。泉跡の水が溢れた際には、南北の溝跡から 排出されますが、北側の溝跡には鮮やかな緑色系の景石が配置されており、自を惹く工夫 が行われています。また、泉跡の南側ではケヤキの根が見つかっており、付近にケヤキが 生えていた可能性があります。

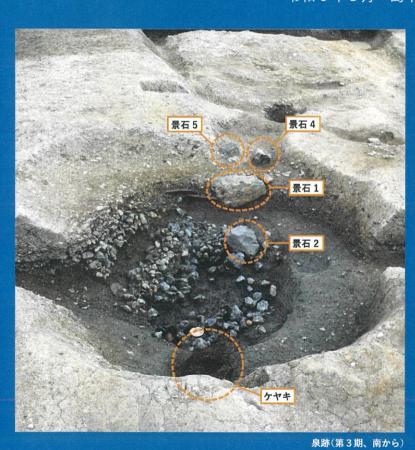
承久の乱の後の本町周辺の支配体制については明らかではありませんが、この泉跡は庭 園造営の手法に基づいて造営されており、庶民が造営したものとは考え難いものです。今 後の発掘調査成果によっては、当時の本町周辺に存在した有力者について知ることができ る可能性がある遺構であるため、発見されたこの公園内に再現することといたしました。

令和6年3月 島本町教育委員会

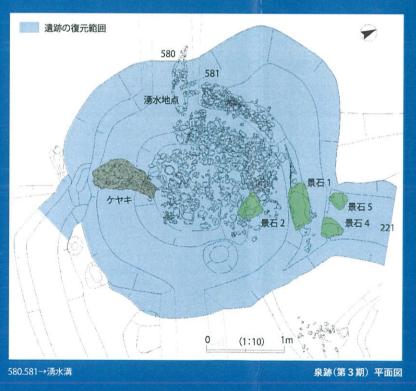


167→泉 118.162.221.582→溝 190→土抗 211→平坦面

泉跡周辺平面図



調査地(尾山遺跡発掘調査2区) 全景(南西から) 泉跡(第2期、南から)

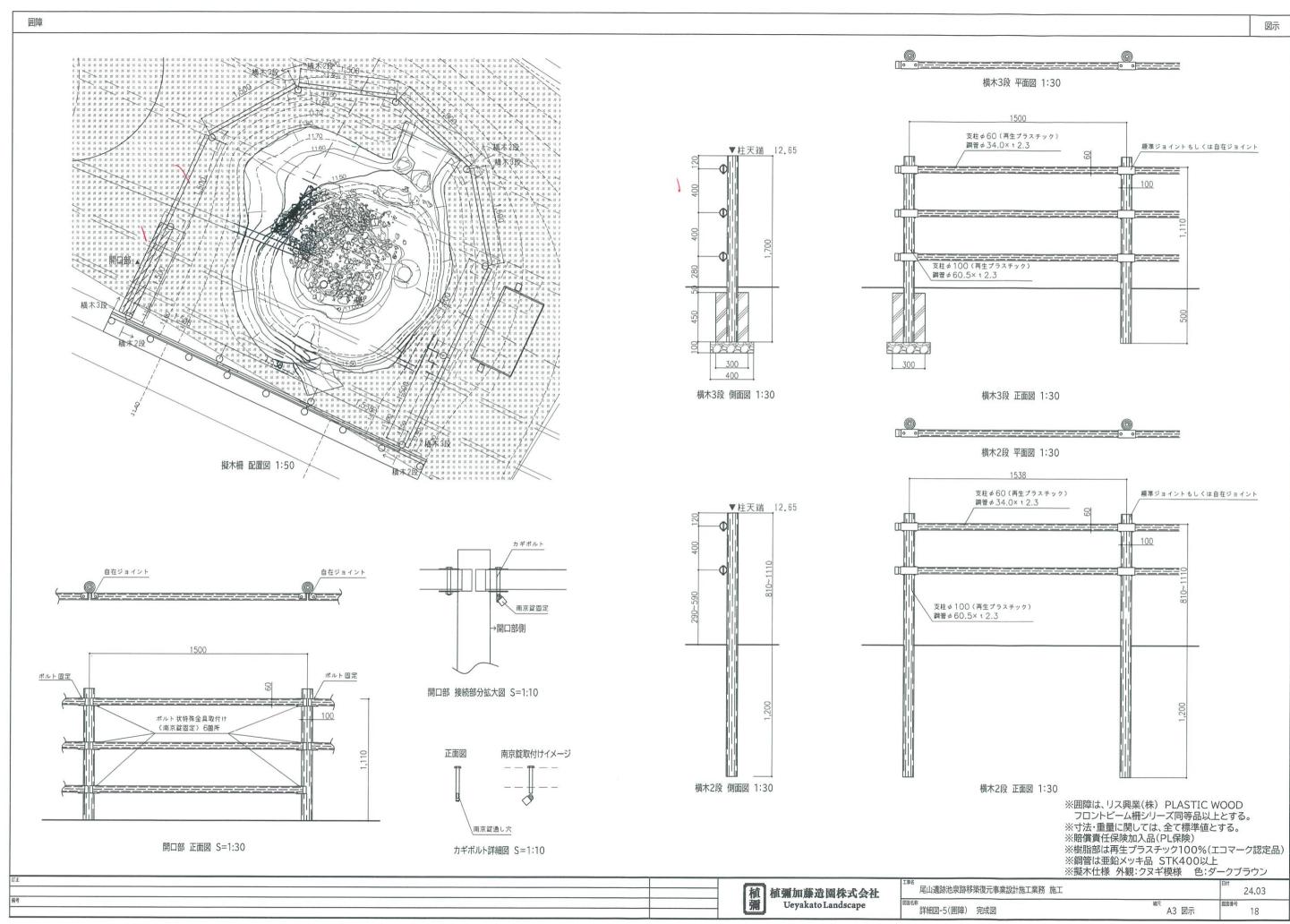


令和2~3年の尾山遺跡の発掘調査では、鎌倉時代の泉跡や 飛鳥時代~奈良時代の瓦窯跡などが見つかっています。 詳細は、町ホームページをご覧ください。

植彌加藤造園株式会社 Ueyakato Landscape

尾山遺跡池泉跡移築復元事業設計施工業務 施工 24.03 詳細図-4(案内板板面) 完成図

泉跡(第1期、南から)



工事前





土留め工 擁壁設置



下層部造成

下層部造成



保管石材貼付け



保護層Kモルタル塗布





保護層Kモルタル彩色 接着剤塗布



保管土貼付け



排水桝蓋作成

ケヤキ植樹



案内板設置完了



囲障設置完了







完成



完成



尾山遺跡の鎌倉時代の泉跡

ページID: 022327

更新日:2024年3月28日更新



調査地 尾山遺跡発掘調査2区 南西から

令和2~3年に実施した尾山(おやま)遺跡の発掘調査において泉跡(167泉)が見つかりました。この泉跡は、2回改築が行われていますが、当初、素掘りのもの(第1期)でした。



泉跡 第1期 南東から

その素掘りのものが、ある程度埋没した段階で、1回目の改築が行われ、底は礫敷き、北西の壁は石垣状のもの(第2期)となりました。



泉跡 第2期 南東から

改築した底の礫敷きも埋没した後に、2回目の改築が行われます。この改築により、新たに底に礫が敷かれ、北西の石垣の上に更に石が組まれ、景石(けいせき)が配置されます(第3期)。



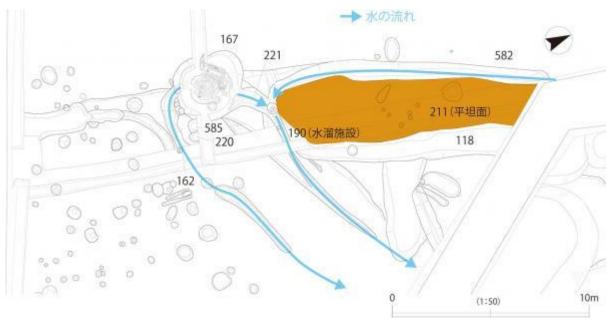
泉跡 第3期 南から

この3期の泉から出土した遺物の年代に、明確な時期差はなく、鎌倉時代後半頃に造営され、 短期間に幾度も改築されたものと考えられます。

特に、最終段階の第3期目のものは、景石が配置され、庭園造営の手法に基づいており、庶民が造営したものとは考え難いものです。本町域では、鎌倉時代前半に後鳥羽(ごとば)上皇が水無瀬離宮(みなせりきゅう)を造営したことが知られていますが、この泉が造営された鎌倉時代後半頃には、承久(じょうきゅう)の乱により後鳥羽上皇が隠岐にうつっています。当時の本町周辺の支配体制については明らかではありませんが、今後の発掘調査成果によっては、

承久の乱後の本町周辺を治めた有力者の解明の手掛かりとなる可能性がある遺構(いこう)であるため、発見されたこの公園内に第3期目の状態を再現することといたしました。

泉跡の北側と南側には溝(221溝・162溝)が接続し、2つの溝は北東に延びることを確認しました。これらの溝は、泉の水が溢れた際、外部に排水する機能を有していたものと考えられます。



泉跡周辺平面図

泉跡の礫は、青色系の石が使用されていますが、北側の溝との接続部には緑色系の景石(景石4・5)が配置されており、人々の目を惹く工夫がされています。



景石4・5 北西から

また、北側の溝の先には、曲げ物(まげもの)の底に青色の石が敷かれた土坑(190土坑)がありますが、これは北東に存在したと考えられる池に水を送る前に、濁った水の砂を落とすための施設と考えられます。



190土坑 北東から

湧き水は、泉跡の西壁側から湧き出ており、泉の改築に伴い、湧水(ゆうすい)地点の溝跡の整備もされています。地下水が西壁の砂の土層から浸透し、湧水地点の溝を通じて、泉に水を満たしたものと考えられます。



湧水地点 南東から

泉跡の北側には、582溝と118溝に囲まれる211平坦面が存在します。211平坦面は硬く締められており、この周囲から大量の土器(どき)類が出土しています。この211平坦面も、泉跡に関係する施設であった可能性が高いものと考えられます。



211平坦面 南西から



211平坦面遺物出土状況 南西から

(ご注意)

泉が存在した当時の遺構を再現しておりますので、見えない部分の湧水地点は再現していません。

また、泉内でケヤキが見つかっていますが、発掘調査で見つかったケヤキを複製品として再 現するのではなく、当時の状況を再現するため、遺構の西側に本物の植物のケヤキを植えてい ます。

泉跡が見つかった令和2~3年の尾山遺跡の発掘調査では、縄文時代から中世までの遺構・遺物 (いぶつ) が見つかっていますが、泉跡と同時期の遺構・遺物も多く見つかっています。この発掘調査により、それ以前は農地として利用されていた調査地周辺が、鎌倉時代後半頃に大きく開発されていることが明らかとなりました。



鎌倉時代後半の井戸跡1 南西から



鎌倉時代後半の井戸跡2 西から

また、約100m西の調査地点では、飛鳥時代後期から奈良時代前期にかけて操業し、瓦を焼いた御所池瓦窯跡(ごしょがいけがようせき)第1号窯(だい1ごうよう)が見つかっています。



御所池瓦窯跡第1号窯 南から

この瓦窯跡で焼かれた瓦が、どこの建物に使用されたかは不明ですが、この瓦窯跡付近から 飛鳥寺東南禅院(あすかでらとうなんぜんいん)(奈良県明日香村)や梶原寺(かじわらで ら)(大阪府高槻市)で使用された瓦と同じ文様の瓦が見つかっており、両寺院との関係性が 注目されました。



御所池瓦窯跡第1号窯付近出土瓦

飛鳥寺東南禅院は、行基(ぎょうき)の師と言われる道昭(どうしょう)によって建立された寺院ですが、道昭は山崎廃寺(やまざきはいじ)(京都府乙訓郡大山崎町)の造営にも関与しており、大山崎町周辺で活動していたことが明らかとなっています。山崎廃寺と距離的に近い御所池瓦窯跡においても、道昭が関与していた可能性があります。

(語句説明)

景石:視点集めるために配置された自然石。

後鳥羽上皇:平安時代末〜鎌倉時代初頭の天皇及び上皇。文武両道であり、新古今和歌集の編纂や承久の乱などで知られる。

水無瀬離宮:鎌倉時代初頭に、後鳥羽上皇が水無瀬(現在の島本町、大山崎町周辺)に造営した宮殿。

承久の乱:承久3(1221)年に、後鳥羽上皇が鎌倉幕府執権の北条義時を討伐するために兵を 挙げた戦い。

遺構:建物、古墳、溝などの地面に造られた構造物が使用されなくなり、地中に埋まったもの。また、その配置や様式を知ることができる痕跡。

遺物:土器、石器などの動かすことが可能な道具などが、地中に埋まったもの。

曲げ物:薄い木の板を曲げて円筒形にして、容器としたもの。

湧水地点:水が湧いてくる場所。

土器:土で作られた器。

飛鳥寺:蘇我馬子(そがのうまこ)により建てられた日本最初の本格的な寺院。

飛鳥寺東南禅院:道昭により飛鳥寺の東南隅に建てられた禅院。

梶原寺:創建は飛鳥時代までさかのぼると考えられる高槻市梶原に存在した寺院。東大寺大仏 殿造営中に、四天王寺と梶原寺に大仏殿回廊の瓦2万枚を発注された文献により知られている。

行基:飛鳥時代から奈良時代の仏教僧。聖武天皇に大僧正に任命され、大仏造営を行ったことで知られる。

道昭:飛鳥時代の仏教僧。遣唐使として入唐後、玄奘三蔵に師事し、多くの経典を日本に持ち帰った人物。多くの土木事業や日本で初めて火葬された人物としても知られる。

山崎廃寺:行基建立49院の1つである山崎院の跡。道昭が創建し、行基が改修したと考えられている。

御所池瓦窯跡第1号窯

このページに関するお問い合わせ先

<u>教育こども部</u> 生涯学習課 (生涯学習課(社会教育、歴史・文化財))

島本町桜井二丁目1番1号

Tel: 075-962-6316 Fax: 075-962-0611

御所池瓦窯跡第1号窯

ページID: 022338

更新日:2024年3月28日更新

土地区画整理事業に先立ち、令和2年6月1日から令和3年4月17日までの期間、JR島本駅前の 桜井二・三丁目において、尾山(おやま)遺跡の発掘調査を実施しました。

この尾山遺跡の発掘調査において、飛鳥時代末から奈良時代前半まで(7世紀末から8世紀前半まで)の間の瓦窯跡(がようせき)と考えられる遺構(いこう)を発見しました。この瓦窯跡の造営及び操業に飛鳥時代の僧・道昭(どうしょう)(629~700年)が関係した可能性があります。

道昭は、遣唐使として入唐後、玄奘三蔵(602~664年)に師事し、法相教学(ほっそうきょうがく)を学び、帰朝時には多くの経典類を持ち帰りました。その後、飛鳥寺(あすかでら)の隅に禅院を建立し、晩年には各地で土木事業を行った人物であり、行基(ぎょうき)(668~749年)の師とも言われています。

今回の窯跡の発見は、島本町周辺が道昭や行基、東大寺(とうだいじ)と深い関わりがある ことを示す重要な資料となるものです。



令和2年6月1日から尾山遺跡の埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、この瓦窯跡は、令和3年3月末頃に調査地西端付近で見つかりました。

約1mの焚口部(たきぐちぶ)及び約1mの燃焼部(ねんしょうぶ)の調査を実施しましたが、その奥に存在する焼成部は調査の範囲外であったため、調査を実施することはできません

でした。しかし、焚口部の前に炭のたまった土坑が存在する点、平瓦を積んで燃焼部の側壁としている点など、珍しい特徴を有した瓦窯跡であることが分かりました。



平瓦を側壁の構築材として用いる瓦窯跡は、特異な瓦窯跡と報道された大津市の真野廃寺 (まのはいじ)のものと類似しています。真野廃寺の瓦窯跡は、登り窯(のぼりがま)から平窯(ひらがま)への変遷過程で生まれたものではないかと考えられていますが、尾山遺跡で見つかった瓦窯跡も登り窯から平窯への変遷過程で登場したものである可能性があります。



瓦窯跡の周囲から出土した瓦は、平瓦が大半を占めており、窯の構築材に使われたものと想定できますが、少数ながら軒瓦が含まれており、その文様を施す笵型(はんがた)が明日香村の飛鳥寺東南禅院(あすかでらとうなんぜんいん)や高槻市の梶原寺(かじわらでら)と同じものが使用されていることが明らかとなりました。



飛鳥寺東南禅院と梶原寺では、寺院に使用する瓦を焼いた瓦窯跡(飛鳥池遺跡、梶原瓦窯跡)が発見されており、それぞれ瓦の作り方が異なることから、飛鳥寺東南禅院から瓦工人 (かわらこうじん)は連れてこられず、飛鳥寺東南禅院から梶原寺へ笵型のみ搬入され、別の 工人によって製作されたと考えられています。尾山遺跡の瓦窯跡は、出土した瓦が梶原寺のものと作り方が類似していることや飛鳥寺東南禅院と同じ瓦以外にも共通する瓦が存在することから、梶原寺の瓦を焼いた窯跡の一つであった可能性が高いものと思われます。



飛鳥寺の東南に位置する禅院である飛鳥寺東南禅院は、道昭によって建立されたものであり、この禅院に葺かれた瓦は、飛鳥池遺跡(あすかいけいせき)の瓦窯で焼かれたものであることが明らかになっています。古代における瓦は、寺院や官衙(かんが)といった限られた施設に葺かれるものであり、一般に流通するものではないことから、飛鳥寺東南禅院から梶原寺へ笵型が移動し、梶原瓦窯跡や尾山遺跡で使用された背景には、道昭の活動が関係していたものと考えられます。



道昭といえば、各地の土木事業を行ったことでも知られていますが、近くでは山崎(現・大山崎町)から橋本(現・八幡市)までの間の淀川に山崎橋を架けたことが知られており(『行基菩薩伝(ぎょうきぼさつでん)』)、山崎廃寺(大山崎町)からは、別の文様の飛鳥寺東南禅院と同じ笵型の瓦が見つかっています。その後、行基が山崎橋の改修と山崎廃寺(山崎院)の整備を行っていますが、行基は、道昭の弟子であり、道昭の下地を受け継いだ人物とも言われています。



行基は東大寺の大仏建立に携わった人物として知られていますが、『正倉院文書(しょうそういんもんじょ)』には天平勝宝8年(756年)に造東大寺司(ぞうとうだいじし)から四天王寺(大阪市)に14,000枚、梶原寺に6,000枚の瓦を発注したことが記されています。

また、島本町域に存在した水無瀬荘(みなせのしょう)という荘園(しょうえん)が東大寺 造営のために施入されていることから、この周辺が東大寺と関係が深い地であったと考えられ ます。



今回の瓦窯跡の発見により、道昭の梶原寺から山崎橋にかけての活動の間を埋めることとなり、道昭がこの地域で濃密に活動を行っていたことが分かりました。また、水無瀬荘の東大寺施入の前史に道昭の活動があったとすれば、道昭が作った下地を行基が受け継いでいるという説を補強するものであり、東大寺造営の際には、それらも最大限利用している可能性があります。



なお、今回の発掘調査は尾山遺跡内で実施したものですが、瓦窯跡が見つかった場所のすぐ 北は、奈良時代の埋蔵文化財包蔵地(まいぞうぶんかざいほうぞうち)「御所池瓦窯跡(ごし ょがいけがようせき)」として登録されており、今回見つかった瓦窯跡も御所池瓦窯跡に関連するものであることが推察できますので、大阪府と協議し、御所池瓦窯跡の範囲を広げ、見つかった瓦窯跡は、「御所池瓦窯跡第1号窯(だい1ごうよう)」として登録していただきました。

このページに関するお問い合わせ先

教育こども部 生涯学習課 (生涯学習課(社会教育、歴史・文化財))

島本町桜井二丁目1番1号

Tel: 075-962-6316 Fax: 075-962-0611

みんなで大阪・関西万博を盛り上げよう 大阪・関西万博 いのち輝く未来社会のデザイン Designing Future Society for Our Lives (開催期間) 2025年4月13日(日) ▶ 10月13日(月) 島本町 公式マスコットキャラクター みづまろくん

水無瀬家所蔵資料調査について

1 調查年度

令和5年度から令和9年度(5か年度)

2 資料数について

資料総数:15,351点(増減あり)

【内訳】

近 世 文 書: 302点 近世和歌資料: 2,178点

近代文書:10,606点(目録点数減) 近代和歌資料: 2,109点(目録点数減)

- 3 令和5年度の調査成果について
 - (1) 近世文書

全点の目録を作成し、再チェックを終了した。

(2) 近世和歌資料

全点の調書を作成し、エクセルデータとして入力を終えた。今後、主要 属性について検討し、目録として整える。

(3) 近代文書

営繕関係資料・貴族院議員関係資料・社務日誌の目録を作成したほか、 経費関係資料の目録化に努めた。

(4) 近代和歌資料

約170点の調書を作成し、エクセルデータとして入力を終えた。今後、主要属性について検討し、目録として整える。

- 4 令和6年度調査について
 - (1) 近世文書

目録をもとに古文書ラベルを作成し、資料に貼り付け。

(2) 近世和歌資料 目録の作成及び校正

(3) 近代文書

書簡や広告類、華族関係書類の目録作成

(4) 近代和歌資料

調書及び目録の作成



写真1 水無瀬家所蔵資料(近代資料保管状況)



写真 2 近世·近代資料 (日記·日誌類) 箱内資料梱包状況



写真3 水無瀬家所蔵資料(近世和歌資料収納箱)

国庫補助金 地域活性化のための特色ある文化財 (美術工芸品)調査・活用事業

令和5年度 文化財調查活用事業(水無瀬家所蔵資料調查)概要

1. 事業の概要及び目的

大阪府三島郡島本町広瀬に鎮座する水無瀬神宮で神職を司る水無瀬家は、藤原北家・藤原道隆 (953-995) の流れを汲む家筋で、水無瀬親信 (1137-1197) を家祖とし、3代・水無瀬信成 (1197-1262) が後鳥羽天皇を祀る水無瀬殿の御影堂 (水無瀬神宮の前身) に奉仕して以来、約800年間神職を務める家柄です。

水無瀬家が所蔵する資料ですが、一部調査が実施されています。過去には大阪府が主に中世文書を調査し、昭和15年(1940)に『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書第11輯水無瀬神宮文書』を発行したほか、島本町が昭和51年(1976)に発行した『島本町史』の編纂時にも調査が実施されています。

本事業では、これまで内容が明らかになっている資料以外で、神庫に保管されている資料の悉皆調査を行い、調査成果をもとに広く資料の公開・活用を図ることを目的としています。

2. 全体の事業期間

令和5年4月~令和10年3月(5か年)



写真 1 水無瀬神宮客殿 桃山時代 重要文化財

3. 令和5年度総事業費及び補助金額

総事業費 3,000 千円 (国庫補助金 1,500 千円)

4. 令和5年度の調査概要

主に江戸前期から後期の和歌資料(懐紙・詠草など)の調書作成をはじめ、近世文書(勘定帳など)や近代資料(明治期から昭和期の社務に関する日誌・日記類や営繕関係の書類・図面、貴族院議員時代の資料など)を中心に調査を実施し、標題や法量、形状、紙数などの項目について目録を作成しました。



写真 2 水無瀬神宮茶室 江戸前期 重要文化財



写真3 近世和歌資料の調査の様子

5. 近世・近代資料の調査(令和5年度)

令和5年度の調査においては、近世文書の 調査を重点的に進めています。

水無瀬家所蔵資料のうち、和歌以外の近世 文書は約300点あり、作成年代は概ね近世中 期以降のものといえます。

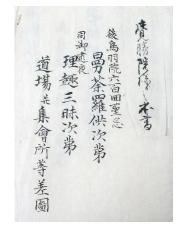
水無瀬神宮は、後鳥羽上皇の離宮跡に設置された御影堂を母体として始まっており、御影堂は臨済宗に属する寺院でした。明応3年(1494)に土御門天皇に「水無瀬宮」の神号を下賜されており、寛永15年(1638)に後水尾天皇の和歌が後鳥羽上皇四百年遠忌に奉納され、以後50年ごとの遠忌に和歌が奉納されています。

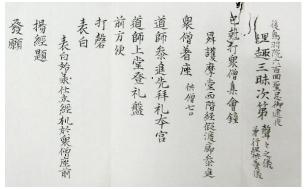
水無瀬神宮は、明治維新まで御影堂を中心とした施設として水無瀬家によって累代引き継がれており、50年ごとに後鳥羽上皇の遠忌法要の実施が重要事項であったといえます。今回の調査では時期としては水無瀬有成(1789-1864)の時代にあたる、六百年遠忌の際の史料がまとまってあることが確認されました。

遠忌法要は、50年ごとに行われるという性格から、前回はどのように行っていたのかの先例が重要視されており、法要の執行の際には、元文2年(1737)の後鳥羽上皇五百年遠忌および天明7年(1787)の五百五十年遠忌の事例を基に先例の確認を行っている様子が史料から読み取れます。

六百年遠忌は、天保8年(1837)に執行されますが、前年の天保7年から準備が始まっており、遠忌法要をどのように行うかを、公家として五摂家の筆頭である近衛家に内容の確認を行っていることや、読経などのための僧侶をどこから手配するかなどの確認がされている様子がわかる史料(図版1)などが残っていることがわかってきました。

遠忌の諸費用については、水無瀬家の持ち





図版 1 「後鳥羽院六百回忌」の次第を記した史料(部分) 上段の画像は同包紙(部分)

出しであったようで、遠忌執行のための資金 援助を幕府へ依頼しているにもかかわらず 寄附などが望めず、苦心している様子がなど もうかがえます。また、遠忌の執行に当たっ ては、園池家などの姻戚関係にある公家とも 連携していたことも読み取ることが出来る 史料もあり、一定の広がりをもって先例の確 認などを行っていたといえるでしょう。

この六百年遠忌は、後鳥羽上皇の崩御した 隠岐においても後鳥羽上皇廟において執行 されており、遠方であるために水無瀬家から は参拝出来ないことから、現地の者に代拝を 依頼していることが確認出来る史料も含ま れています。

このように水無瀬神宮文書には、神宮にとって重要な遠忌関係の史料が多く含まれており、近世文書のうちの大きな特色といえるでしょう。

(調査員:植彌加藤造園 学芸員 重岡伸泰)

6. 近世和歌資料の調査(令和5年度)

近世の水無瀬家は兼成から始まります。水 無瀬兼成は永正 11 年(1514)生れ、慶長 7 年(1602)没、享年 89 歳。実父は称名院三 条西公条で、三条西実澄(後に実枝)は母を 同じくする弟。水無瀬英兼の養子となり、水 無瀬家を嗣ぎます。伯父に源氏物語の注釈書 『孟津抄』を著わした九条稙通がおり、同じく源氏注の『岷江入楚』の著者、中院通勝は 甥に当たります。そもそも後鳥羽院を祀り水 無瀬法楽歌会を執り行う水無瀬家ですが、そ こに兼成は、室町末期から近世期にかけて宮 廷の主流となる三条西家流の歌学を持ち込 みました。その意味でも、近世期宮廷歌壇に おける水無瀬家の文学営為は重要です。





図版2

図版3

その兼成の最晩年の詠草集を紹介します。 後装表紙に「和漢御詠草」(図版2)と後人 の手によって題される以外は、現状の扉すな わち元の仮綴表紙の原題「詠草自文禄二癸 巳」(図版3)も含め、すべて兼成自筆の一 冊です。文禄2年(1593)5月、兼成80歳 の年から、亡くなる半年前の慶長7年(1602) 3月2日に至るまでの、和歌七十九首・漢詩 十七韻が書き留められています。



図版4

図版4には、慶長5年(1600)8月21日、 彼岸の中日に嵯峨二尊院に於いて出家する に際して、兼成が主君の後陽成天皇に奏上し た和歌とその返歌が記されています。

八月廿一日時正に落髪せんとて 禁裏へ詠進之歌 いたづらに身は老らくの位山のぼらで 墨の袖とこそなれ

今日嵯峨二尊院へ罷出。

御製 いかにせむしたひても世をのがるてふか しこき人をあかぬこゝろは

廿一日申刻、於二尊院、落飾。

「位山」は官位の喩えの歌枕。「むなしく 年老いて位を極めないままに出家すること になった」と歎くのが兼成の歌の本来の表向 きの主旨です。が、既に兼成は正二位で水無 瀬家として申し分ない極位です。87 歳まで 出仕を続けて今さら「いたづらに身は老らく」 でもないでしょう。そう考えると、この歌は 述懐のみの歌ではなく、「ふつう出家すれば 山(寺)に登るものであるのに、私は山に登 らないで出家します」との言葉の上での戯れ を面白がる趣向の歌でもあります。満を持し ての落飾に兼成の余裕がうかがえます。対し て、30歳の後陽成天皇は、「慕わしい賢人が 世を遁れようとするのは致し方のないこと ですが、でもやはりもっと共に時を過ごした い思いを抑えきれません」と返歌しました。 兼成を「世をのがる」「かしこき人」すなわ ち伯夷・叔斉のごとき賢人に喩えるという 漢故事を踏まえた趣向の歌によって、出家を 惜しむ心情を巧みに表わしてみせました。当 水無瀬家資料の中にも兼成筆の漢籍の注釈 書が伝わるように、兼成は漢学の素養も深い 人です。賢人に喩えられて兼成もさぞ心満ち 足りたでしょう。兼成と後陽成天皇との累年 の親密な結び付きを示すに十分な和歌の贈 答です。

(調査員:京都女子大学 教授 大谷俊太)

7. 近代和歌資料の調査(令和5年度)

蓋表に「文臺^{阿武隈川埋木}」と墨書された木箱の中に、脚付きの文台が一つと近代の和歌懐紙43紙が保管されています。木箱の蓋の裏には「天明七年二月/冷泉民部卿^{為泰卿}寄附」(図版5)と墨書されていますので、文台は天明7年(1787)2月に公卿 冷泉為泰から水無瀬宮に寄付されたものとして伝来したことが知られます。

〔院中評定日次案〕には「天明七年二月廿二日辛酉、晴、奉為後鳥羽院五百五十回聖忌、有御法楽和歌、題^{水郷春曜}、兼日詠進懐紙、今日被奉納水無瀬宮、題者右衛門督、奉行民部卿^{民部卿}」(『後桜町天皇実録』ゆまに書房、2006年)とあることから、天明7年2月22日の後鳥羽院五百五十年回忌の際に、後桜町上皇が水無瀬宮に「水郷春曙」題で法楽和歌を奉納しましたが、その時の奉行冷泉為泰が水無瀬宮に参向しました。

木箱の蓋の裏書によれば、文台は、この時に、冷泉為泰が水無瀬宮に寄付したものと考えられます。文台と一緒に木箱の中に収められている近代の和歌懐紙には、皇室関係者のものが多いのですが、それは、このような文台の由来に拠るものでしょう。

和歌懐紙 43 紙の中から、いくつかを紹介 します。図版 6 は、水無瀬宮が官幣大社に昇 格して水無瀬神宮と改称された昭和 14 年 (1939) 3 月 1 日から戦後までの間に奉納さ れた和歌懐紙です。「秋日侍官幣大社水無瀬 神宮/大前同詠水辺菊 和歌/御歌所長公輝 /秋ごとにみやこわ/すれもさきいでゝ香 に/匂ふらむまのゝい/里江二」とあり、三 条実美の三男で、当時、掌典長と御歌所長(昭 和 20 年まで)を兼任していた華族 三条公輝 の和歌です。

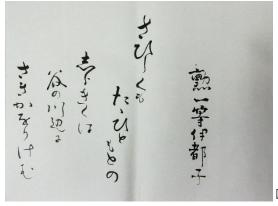
図版7は、鍋島直大の次女で、明治33年

(1900) に梨本守正と結婚して皇族となり、フランスで社交界の花とうたわれた梨本伊都子の和歌懐紙です。「勲一等伊都子/さびしくも/たゞひともとの/しらぎくは/谷の川辺に/さきかをりけむ」とあります。図版8は、梨本守正・伊都子の娘で、大正9年(1920) に朝鮮王朝皇太子李垠(イーウン)の妃となった李方子(イーパンジャ)の和歌懐紙です。「勲一等方子女王/せゝらぎの/音もさびしく/君をしのぶ/野菊もさくか/佐渡のしまかげ」とあります。

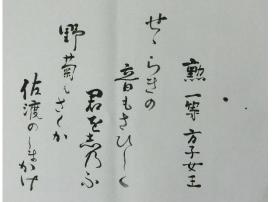


図版5

図版6

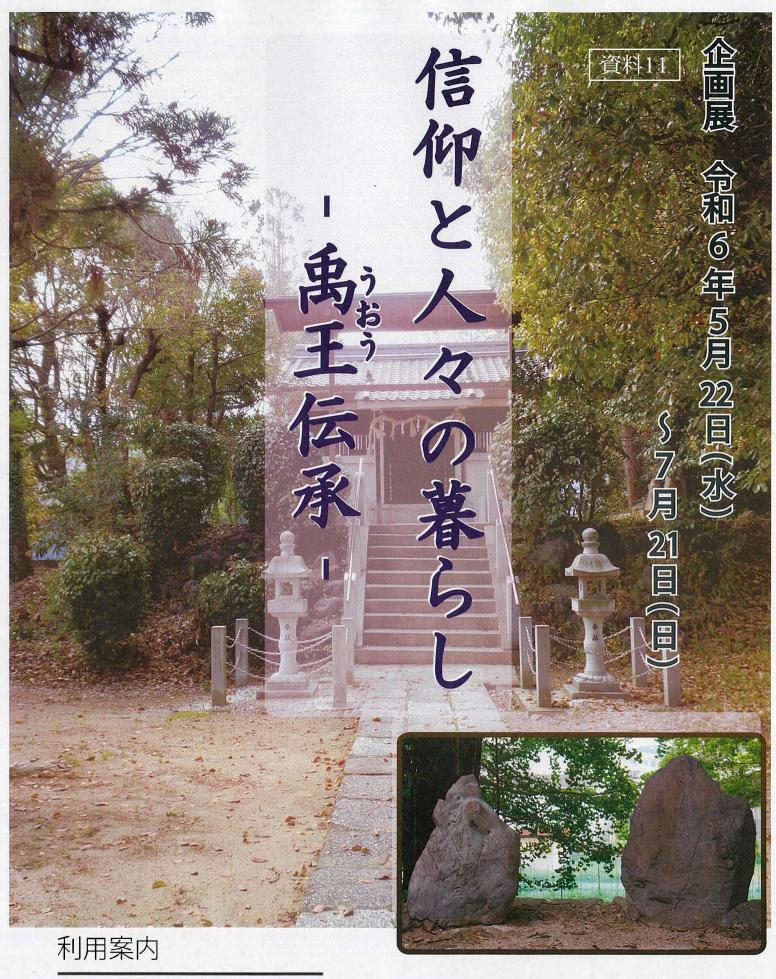


図版7



図版8

(調査員:京都産業大学 教授 盛田帝子)



開館時間

■ 午前 9 時 30 分~午後 5 時 (入館は午後 4 時30分まで)

休館日

■ 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館) 展示替えのため、5月21日火 7月23日火 臨時休館

入館料

■無料

島本町立 歴史文化資料館

企画展「信仰と人々の暮らし - 禹王伝承 - 」

武内神社(高浜地区)には「夏大禹聖王(かだいうせいおう)」碑があります。

「夏」は中国最古の王朝とされ「禹王」は、黄河の治水に成功し、人々の生活に安定をもたらした治水の英雄で、治水神と して信仰されてきました。「禹王」の功績を称える碑は日本にもたくさん存在し、古くより洪水と治水事業が繰り返し行わ れてきた地域に見られ、洪水の難から逃れたいという人々の切なる願いが込められています。

今回の展示では、近隣の禹王遺跡を併せて紹介していきます。



大橋房太郎君紀功碑と治水翁碑 大阪府四条畷市四条畷神社内にあります。 大橋房太郎は、明治18年(1885)の大阪大洪水の発生 を期に、治水要求運動の中心となり、全国的な国営河川 改修事業の実現への原動力となった人物です。



明治戊辰唐崎築堤碑 と 修堤碑 大阪府高槻市唐崎の淀川堤防沿いにあります。 明治元年 (1868) と明治 18年 (1885) の大洪水の治水工 事を後世に伝える為に建てられました。



治水翁碑の文中には「神禹」の 文字が刻まれています。

武内神社の夏大禹聖王碑

【講演会】

令和6年5月25日(土) 午後1時30分(受付は午後1時) 演 題:「淀川水害碑と治水神・禹王」

講 師:植村 善博さん 佛教大学名誉教授 / 「治水神・禹王研究会」会長

定 員:100名